

自然公園のあり方の検討について

1. 目的と背景

生物の多様性に関する条約（平成 5 年 1 2 月 2 1 日）第 6 条に基づき平成 7 年に「生物多様性国家戦略」がされたが、当該戦略は「5 年後を目処とし、国民各界各層の意見を十分に徴収した上で」見直しを行うこととなっており、今年度中の改正を目処に作業が進められている。

この中では、国立・国定公園に関しても、生物多様性保全の屋台骨として積極的に活用すべきとされており、このためには自然公園の制度の見直しも含めた対策が必要である。

また、自然公園については、生物多様性保全機能の強化のみならず、かねてより理念、管理運営、利用の適性化等に係る課題が多く指摘されているところ、その制度的改正にあたっては、総合的に検討する必要がある。

このことから、今時、今後予想されるべき国民生活及び社会経済の変動及び生物多様性の保全の必要性に応じて、自然公園のあり方は如何にあるべきかについて中央環境審議会においてご検討いただくこととしたものである。

しかしながら、課題の中には、現に今公園の保護上の問題を生じており、自然公園法の一部改正含め緊急に対応すべきものもあることから、そのような事項については、2002 年 1 月を目途に中間答申をいただきたいと考えている。

（緊急に検討すべき事項）

- （1）自然公園における生物多様性保全等保護機能の強化
- （2）適正利用のための利用制限方策
- （3）登山道等の自然公園施設の適正な整備
- （4）地域、民間とのパートナーシップの確立による公園管理の充実

2. 今後の日程等

12月18日(火) 小委員会
(別件で自然公園小委員会、自然環境部会を同日に開催)

(内容)

法改正事項など緊急性の高い事項に係る具対策について事務局案の説明

平成14年
1月16日(水) 小委員会

(内容)

有識者ヒアリング

加藤峰夫 横浜国立大学経済学部教授(環境法)

吉田正人 (財)自然保護協会

午来昌 斜里町長

他

中間答申案の提示

1月29日(火) 午前 小委員会
午後 自然環境部会

(内容)

中間答申案の決議

今後の検討の進め方について

4月以降(随時) 小委員会

(内容)

自然公園に係る中長期的課題の検討